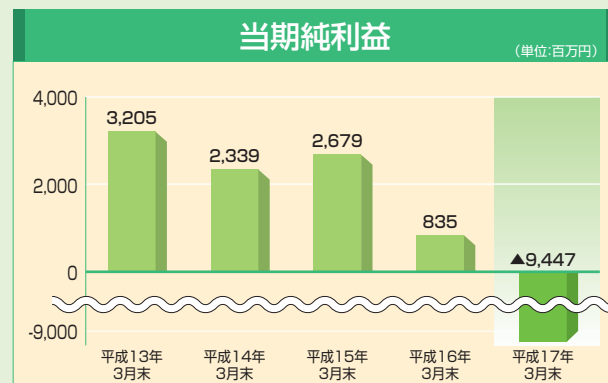
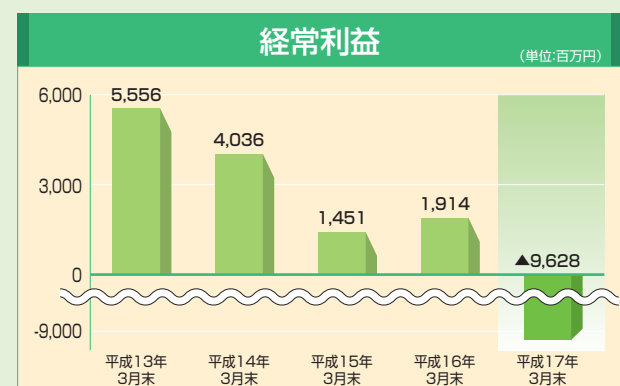
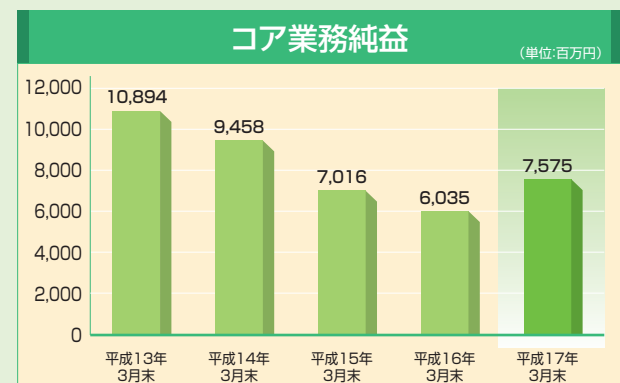


# 平成16年度業績のご報告

## 概況

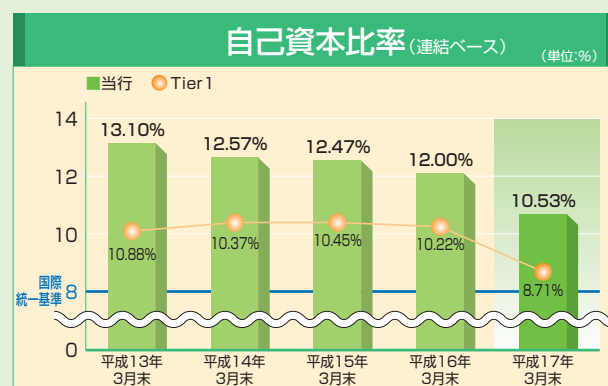
損益状況につきましては、銀行の本来的な儲けと言われおりますコア業務純益は、預かり資産の増強による窓口販売手数料の増加および経費圧縮等の経営効率化により、前期比15億円増加の75億円となり、収益力の大幅な改善がみられました。一方、現状想定され得る最大限の不良債権処理および大きく含み損を抱えた有価証券の売却を行いました結果、不良債権処理に伴う与信費用では、前年の実績を101億円上回る150億円を計上し、また、有価証券では32億円の売却損を計上いたしました。これにより、当期の決算は、96億円の経常損失、94億円の当期純損失となりました。

自己資本比率とは、当行が永年の成果として積み上げてきた利益の内部留保などが、リスク量反映後の総資産



に対して、どのくらいの割合にあるかを示すものであり、銀行経営の健全性をみるうえで非常に重要とされる指標のことで。

当行は海外に営業拠点を構えておりますので、国際統一基準で定められた8%以上を維持する必要があります。平成17年3月末における自己資本比率は連結ベースで10.53%と、十分な健全性を確保しております。また、資本金や剰余金などの基本的項目のみを対象としたTier1比率においても、連結ベースで8.71%を確保しており、安全かつ信頼性の高い銀行として高い評価を受けております。



### 用語解説

#### 自己資本比率規制

自己資本比率は、①海外に営業拠点を有する金融機関は国際決済銀行 (BIS) による国際統一基準が適用され、8%以上を確保することが義務づけられています。②海外に営業拠点を有しない金融機関は、国内基準 (分子に有価証券含み益を算入しない点などを除き、国際統一基準と同じ枠組み) により、4%以上を確保することが義務づけられています。そして、この基準を下回った場合には、行政当局より早期是正措置が発動されることとなります。

なお、当行は北海道・東北地区で唯一のBIS国際統一基準採用行です。

#### 自己資本比率、Tier1比率

自己資本比率は、「自己資本÷リスクアセット (資産項目のそれぞれに、その信用リスクの大小に応じ一定の掛け目を乗じたもの) により計算されます。また、分子となる自己資本は、「①資本金や剰余金などの資本勘定を主体とした基本的項目と、②有価証券含み益の45%相当額などの補完的項目」の合算から、「③他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額である控除項目」を差し引くことにより計算されます。そのなかで、「基本的項目①÷リスクアセット」をTier1比率といい、有価証券の含み益などに左右されない銀行経営の健全性を示す指標として注目度が高まっております。

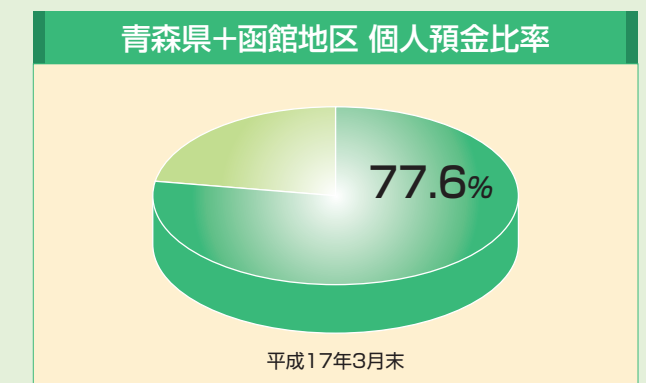
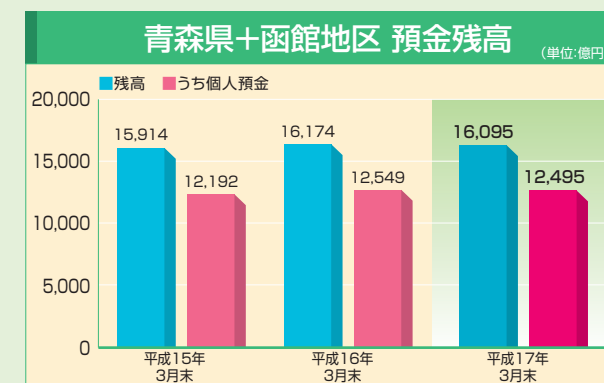
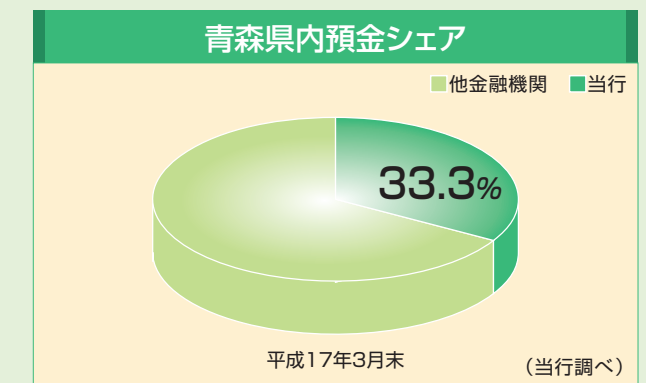
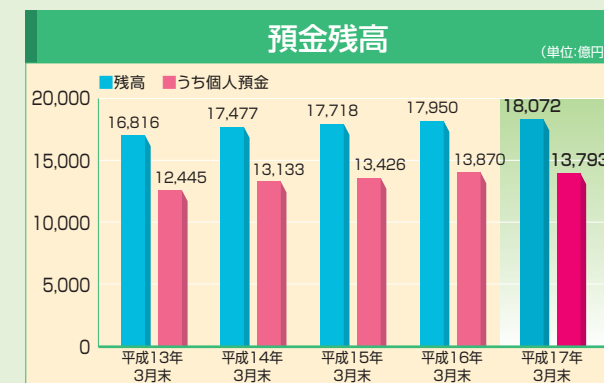
当行は国際統一基準である8%をTier1比率でもクリアしております。

## 預金等の状況

### ●預金

預金は、前年度末比122億円増加して1兆8,072億円となりました。このうち、これまで増加を続けてきた個人預金が77億円の減少となっておりますが、これは投資信託、公共債および年金保険等の預かり資産増強に注力したことによるものです。

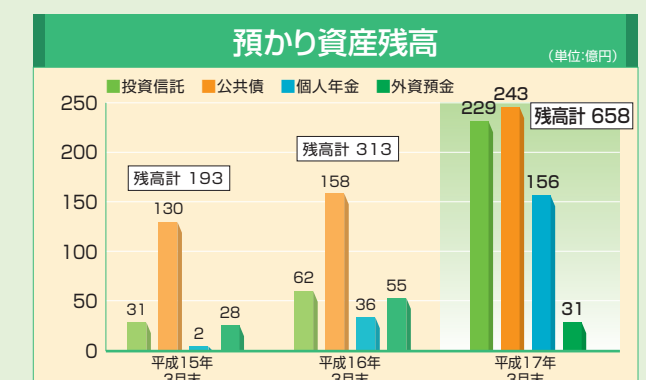
また、預金全体に占める地元青森県と函館地区の合計残高割合は、平成17年3月末において89.0%となっており、地域の皆さまのメインバンクとしてご利用いただいております。



### ●預かり資産残高 (投資信託、公共債、個人年金、外貨預金)

低金利が続くなかで、預金以外の金融商品に対するお客様の資産運用ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応するために、投資信託をはじめとする多様な商品の提供に努めております。

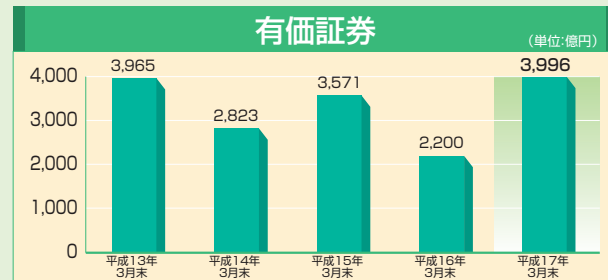
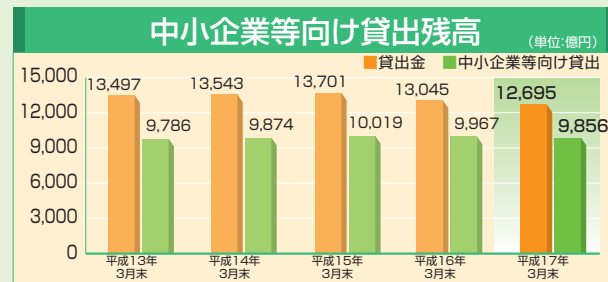
投資信託、公共債、個人年金保険、外貨預金を合わせた預かり資産残高は、平成17年3月末で前年比346億円増加し、658億円となっております。



# 貸出金・有価証券

貸出金は、余資運用の一環として行っておりました財務省・預金保険機構向けの貸出金を800億円圧縮しましたので、前年度末比350億円減少して1兆2,695億円となりました。このうち、主力商品である住宅ローンにつきましては、引き続き積極的な販売を推進しました結果、前年度末比187億円増加して3,524億円となりました。

有価証券は、前年度において、金利上昇懸念から国債等債券の持ち高を大幅に圧縮しましたが、当年度におきましては、市場の動向に留意しながら資金利益の安定的確保を目指して分散投資を行いました結果、前年度末比1,796億円増加して3,996億円となりました。なお、財務体質の改善を目的として、大きく含み損を抱えた有価証券を売却しましたので、有価証券評価損益は前年度末比92億円増加して71億円の評価益となっております。



## 用語解説

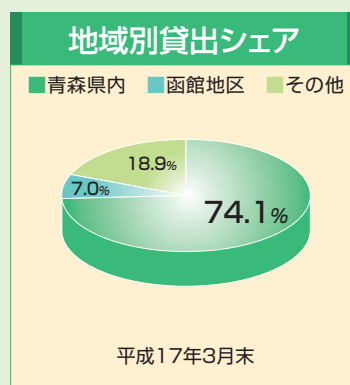
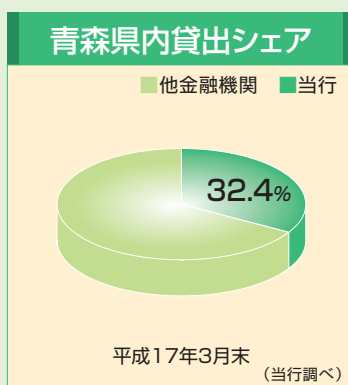
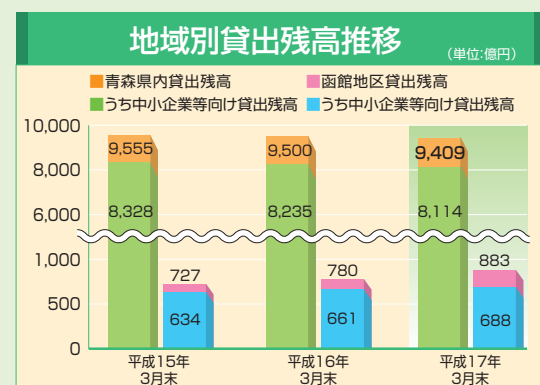
### ■中小企業等向け貸出

中小企業等とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食店は50人）以下の会社および個人（消費者ローン・住宅ローンを含む）をいいます。

## ●地域金融への取り組み

当行では、青森県内の貸出金シェアを年々拡大しており、平成17年3月末では、県内金融機関に占める当行の貸出金シェアは32.4%（当行調べ）と、前年度末比で1.9%増加しており、多くのお客さまにご利用いただいております。

また、準地元として7店舗を構える函館地区においても貸出残高は順調に増加し続けており、今後もより多くのお客さまにご利用いただけるよう積極的に資金ニーズへ対応してまいります。



## ●地域中小企業等向け貸出

当行の平成17年3月末現在での中小企業等向け貸出金シェアは、青森県内が86.2%、函館地区が77.9%と高い水準を維持しており、中小企業等向けの貸出に積極的に取り組んでおります。

引き続き、地域中小企業の再生と地域経済の活性化に向けた取り組みを一層強化してまいります。

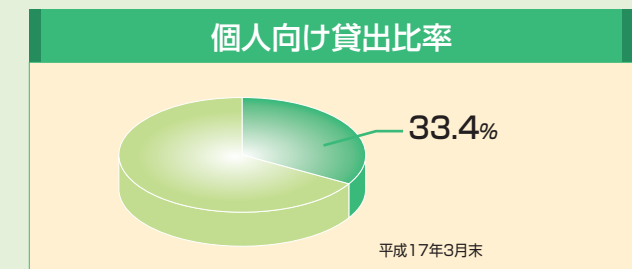
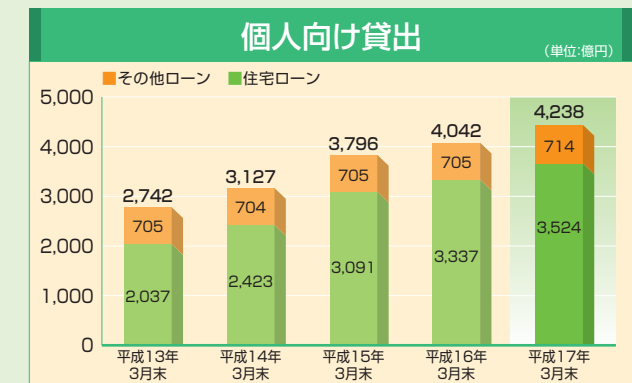
## ●個人向け貸出

個人向け貸出は、住宅ローンを中心とした積極的な推進により196億円の増加と、順調な推移を示しました。

自動車ローンの金利優遇キャンペーンを継続し、低金利でご提供し続けている他、平成16年4月には、当行住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、住宅関連の諸費用、自動車購入・教育資金、他金融機関等からのお借入れを一本化することができる住宅サポートローン「くみちのく」快適ライフ」を発売。また平成17年1月には、株式会社クレディセゾンとの提携により、内容をパワーアップし、より多くの方にご利用いただけるフリーローンNew「即談即決」の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズにお応えした魅力ある商品により、ご好評をいただいております。



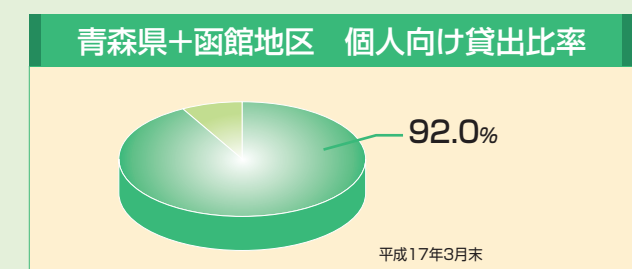
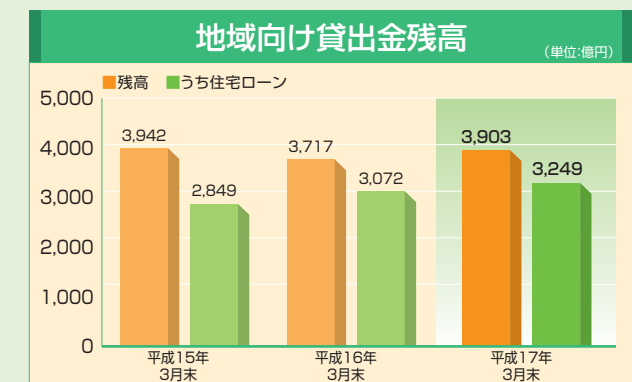
住宅サポートローン「くみちのく」快適ライフ



区分	年度別	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
貸出残高		13,701	13,045	12,695
うち個人向け貸出残高		3,796	4,042	4,238

## ●地域個人向け貸出（青森県と函館地区）

個人向け貸出については、貸出残高のうち92.0%が青森県と函館地区のお客さまのご利用となっており、平成17年3月末では、前年度末比186億円増加と、順調に推移しました。



区分	年度別	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
個人向け貸出残高		3,796	4,042	4,238
うち青森県+函館地区個人向け貸出残高		3,492	3,717	3,903

## ●自己査定について

平成10年4月、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により、金融機関は自ら作成する自己査定基準に則り、資産の回収の危険性、または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類する「自己査定」を行い、その結果に基づいて、適正な償却・引当を行うことが必要となりました。

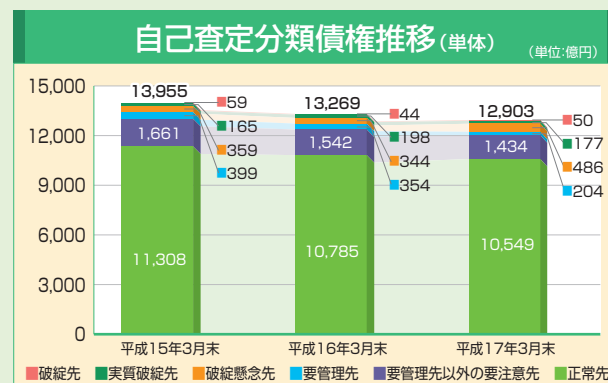
当行は、自己査定の実施にあたり、与信性の資産に加え、有価証券、動産・不動産等の資産についても査定を行っております。査定対象資産は、総資産約1兆9千億円のうち、現預金等資産の性格上毀損の懸念が全くない資産を除いた約1兆6千億円となります。

自己査定は信用格付に基づき、大口与信先、業績不振、財務状況に問題のある先など、対象先を抽出し、自己査定基準に則り、営業店および担当所管部が一次査定を行い、審査部・企業業務部等（平成17年3月末現在の部署名）において二次査定を行っております。

自己査定結果の監査は独立した部署である資産監査室が、自己査定基準に従って適正に行われているかどうかについて検証を行っております。

## ●償却・引当ルール

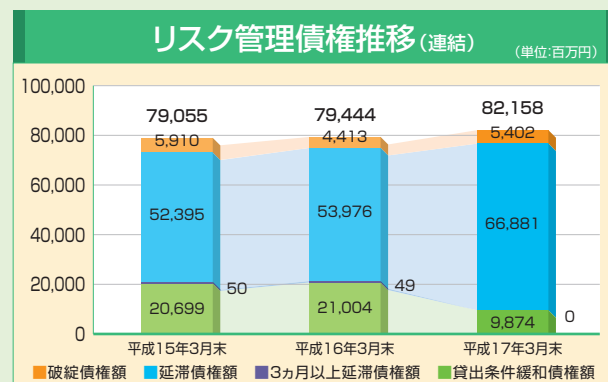
当行で作成した自己査定基準に則り、半期毎の資産の自己査定結果に基づき、別途定めている償却・引当基準および日本公認会計士協会の実務指針に従って適正な償却・引当を行っております。



## ●リスク管理債権 (連結)

不良債権に関わるディスクロージャーとしては、平成10年3月期から銀行法施行規則に基づく「リスク管理債権」を開示しております。

平成17年3月末における貸出金のうち、破綻先債権額は54億2百万円、延滞債権額は668億81百万円、貸出条件緩和債権額は98億74百万円となり、リスク管理債権の総合計額は821億58百万円となっております。



### ●用語解説

- 破綻先債権**  
 未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、商法などの法律上の手続きの開始申立てのあった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金の元本額。
- 延滞債権**  
 未収利息を収益不計上としている貸出金から、破綻先債権額および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた金額。
- 3ヵ月以上延滞債権**  
 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。
- 貸出条件緩和債権**  
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

## ●金融再生法に基づく開示債権 (単体)

平成11年9月末より、リスク管理債権の開示とは別に、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」）」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分し、各債権額を開示しております。当行の平成17年3月末における正常債権を除く開示債権金額は813億45百万円で、総与信額に占める割合は6.3%となっております。

### ●破産更生債権及びこれらに準ずる債権：228億2百万円

自己査定で実質破綻先および破綻先として債務者区分された債務者に対する債権額のうち、回収不能または無価値と判定される部分（Ⅳ分類額）を直接償却した残額です。担保等により保全されている回収可能な部分に加え、回収に懸念のある額についてはⅢ分類として個別貸倒引当金を計上しておりますので、保全充足率は100%となっております。

### ●危険債権：486億68百万円

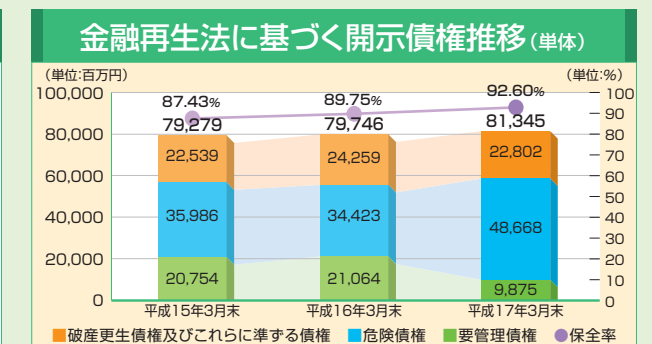
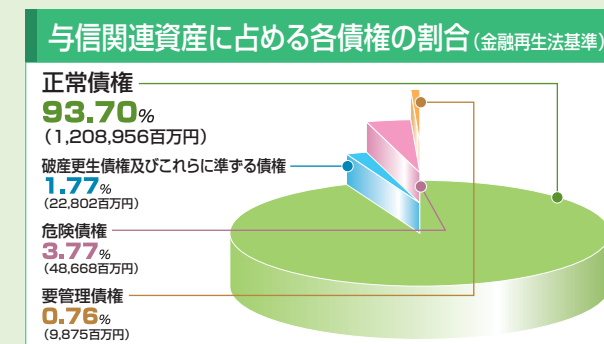
自己査定において、破綻懸念先と債務者区分された債務者に対する債権額です。担保等により保全されている回収可能な額を含むもので、回収に懸念のある額についてはⅢ分類として個別貸倒引当金を計上しております。債権額に対する引当金および担保・保証による保全充足率は98.0%となっております。

### ●要管理債権：98億75百万円

自己査定における要注意先債権の一部で、返済履行状況および貸出条件について、3ヵ月以上延滞もしくは貸出条件緩和といった外形的事実がすでに発生している債権です。

### ●正常債権：1兆2,089億56百万円

平成17年3月末時点で当行が保有する、貸出金、支払承諾見返、外国為替関係与信、貸出金に準ずる仮払金、未収利息、貸付有価証券の合計額のうち、前述の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権が「正常債権」に相当します。したがって「正常債権」は、自己査定における要注意先債権のうち、「要管理債権」に該当しないものと、正常先債権に相当するものであり、貸倒リスクが小さい債権といえます。



### ●用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**  
 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
- 危険債権**  
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権**  
 3ヵ月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った債権）。
- 正常債権**  
 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権。